

『児童発達支援自己点検及び評価シート』

作成日：令和5年5月15日

事業所名：児童発達支援・放課後等デイサービス クララキッズ

		現在の取組内容・今後の改善目標（内容）
1 環境・体制整備	①支援内容にあった指導訓練室・相談スペース等の確保	当事業所では運動療育、学習療育、社会性療育を基本とする3つの療育を中心に療育を行っています。 ・各療育に合わせて訓練室の使い方を工夫して使用しています。 ・運動療育は部屋を広く使用できるよう備品等の移動、玄関付近の段差、机の角等にスタッフを配置して安全面に最大限の配慮をしています。 ・学習療育時は「個々のスペース」を確保して机の配置をしています。
	②職員の専門性・配置数 あい・さかいサポートリーダーの配置の有無	保育士、児童指導員の専門職員で基準を満たして配置しています。専門職でありますが職員の質の向上の為、研修制度を充実させています。あいサポートリーダー配置はございません。
	③送迎体制・添乗員の確保	送迎時間の重なりや時間外等の送迎で例外もありますが、基本は添乗を付けた送迎を心がけています。全スタッフへ向けて送迎時の注意点等の研修を行い安全に送迎が出来る様に努めています。
	④合理的配慮の視点に基づく環境整備	集中して取り組める様に活動中は必要な物だけを置くようにし感覚過敏の利用者様への配慮として床マットを2重に敷き詰め、音や振動を抑える事にも取り組みました。
	⑤職員の健康診断の実施	1年に1度指定医院にて健康診断を受けて保管しております。
2 業務改善	①アンケート等による利用児・保護者のニーズの把握とフィードバック	初回のご見学や面談時にアンケートを実施し保護者様のニーズ把握に役立っております。ニーズに合わせた内容を検討しフィードバックしていきたいと思っております。
	②職員の支援技術の向上・虐待防止等の研修 (障害児通所支援事業者育成事業利用の有無)	スタッフの質の向上を目指し毎月支援技術や専門的知識について研修を行っています。外部から講師を招き、人としての質向上を目的としてビジネスマナー研修に取り組んでおります。 今年度も育成事業参加の決定通知をいただきました。

	③虐待防止等のための責任者を設置	虐待防止責任者を設置して日頃から虐待のない事業所としてスタッフへの指導をしております。また全体研修の中でも虐待について力を入れて伝えております。
	④利用児、保護者からの苦情や意見への対応及び事業運営への反映	苦情やご意見をいただいた時は迅速に問題について振り返る為に話し合いの場を持ちます。新たに問題が起きた場合は事業所としての仕組みを見直し改善策を考え、ミーティングLINEを使い共有、反映させております。
3 適切な支援の提供	①児童発達支援管理責任者による児童発達支援計画の作成（アセスメント・利用児及び保護者の意向確認・計画案の作成・会議開催・計画の保護者への説明及び交付）	ご契約時などに利用者様と保護者様にお会いしてアセスメントを取っております。その後の計画の見直しの際にも改めて保護者様のご意見を伺い、毎月初めに支援会議を開きみんなで意見を出し合い、場を設けています。作成した計画書は保護者様に説明を行い同意いただいて交付しております。
	②モニタリングの実施、計画の見直し	初回利用月より日々のご様子をモニタリングし毎月記録を残しております。これらは個別支援計画の評価や見直しに役立てています。
	③個別の課題に対応した活動内容・プログラム	運動療育・学習療育・社会性療育の基礎療育を行う上で個々の利用者様自身が楽しく自主性を持って取り組んでいただけるように考えております。学習個別プログラム、社会性スキルの獲得、それぞれの発達に合わせて個別の支援や対応を行なっております。
	④ミーティング等の実施	毎日、朝礼を実施し当日の予定や伝達事項の確認以外に各スタッフからも質問や意見を出してもらっています。当グループとしてイベント企画についてのミーティングも実施しております。
	⑤支援内容の記録	事業所内ではサービス提供記録、毎月のモニタリング記録を残しております。保護者様へは複写式の連絡帳を活用し毎回の報告連絡を行います。複写分は事業所で保管しております。
4 関係機関との連携	①サービス担当者会議への参加（障害児相談支援事業所との連携）	今現在、参加をした事はございません。 ご利用の問い合わせが始まったらモニタリング等で情報共有を行います。個々の問題等に関して相談させていただく事があります。
	②認定こども園・幼稚園・保育園、保健センター等との連携	利用が決まつたら利用者様の通う園へ連絡を入れさせていただきます。送迎の都度、利用者様の当日の園でのご様子を聞かせていただき支援や療育の参考にさせていただいております。

5 保護者への説明責任等	<p>③他の児童発達支援事業所、児童発達支援センター、障害福祉サービス事業所等との連携</p>	<p>利用者負担額の上限管理をする機会や保護者様の承諾を得て他のデイサービスと連絡を取り合う事があります。サービス担当者会議等で関わった際に情報共有として意見交換する事があります。</p>
	<p>④（特に医療的ケアを必要とする利用児について）主治医や協力医療機関等との連携・連絡体制</p>	<p>医療的ケアを必要とされる利用者様の利用はございません。 契約時のフェイスシートで主治医や関係医療機関等を聞かせていただいております。</p>
	<p>⑤就学する際の移行支援（学校との引継ぎ・情報共有等）</p>	<p>就学される学校へ連絡を取り送迎に関しての注意点や下校時間の確認をしております。ご家庭経由で学校の情報を確認させていただくこともあります。</p>
	<p>⑥「あい・ふあいる」の活用</p>	<p>「あい・ふあいる」の活用の意味を込めて利用者様の成長の節目にはお祝いの場を設けて成長記録をお渡ししています。</p>
	<p>①事業所で実施している支援（支援内容、プログラムなどを記載してください。）</p>	<p>今後、新たな活動として「サッカー」を取り入れます。サッカー療育導入の為に体をより鍛えられるような運動を創意工夫して見直し下半身の強化を目指しています。学習療育では、より集中しやすい環境整備として静と動の切り替えを行い学校と同じチャイムで活動の切り替えを知らせています。 療育内容を知っていただく為に運動道具一つずつを絵で示し視覚からも理解しやすい環境作りに努めています。</p>
	<p>②運営規程、支援内容、利用者負担の説明</p>	<p>契約時や面談時に説明させていただいております。 保護者様への説明は、分かりやすい表現をするように心がけております。</p>
	<p>③保護者からの相談への適切な対応、必要な助言</p>	<p>保護者様より事業所へお電話をいただき来所していただいた際にご相談を受けることがございます。保護者様のご意見をしっかり受け止め、対応させていただくよう心掛けております。 職員間で話し合いが必要であれば実施します。保護者様へ必要な助言があればお伝えしていきたいと思っております。利用者様や保護者様の相談内容によっては職員間で話し合い新たに助言や提案をさせていただいております。</p>

6 非常時の対応	④会報の発行等による活動内容や行事予定等の定期的な発信	ご利用予定表は前々月に発行しております。公式LINEで行事についてお知らせや日々の活動の様子を、お伝えしています。他にも定期的にSNSを活用した発信もしております。
	⑤日々の支援内容、利用児の様子、おやつ等の保護者への報告	日々の支援内容、おやつの内容、利用者様の様子は連絡帳にできるだけ詳しく記載しております。また、送迎時にも当日のご報告をさせていただきます。
	⑥おやつ代等実費徴収している費用に係る領収書の発行、精算報告	おやつ代は事業所負担とさせていただいております。現時点での実費徴収はございません。実費徴収がある時は収支報告書にて報告させていただく予定です。
	⑦身体拘束を行う場合の決定手順、利用児・保護者への説明、計画への記載	利用者様の安全確保、生命保持、身を守る為の必要最小限に対する身体拘束について説明した後に同意書をいただいております。 利用者様間のトラブル等、他に身を守る手段がないようやむおえない場合を除き活動中に利用者様の身体拘束を必要とする事はございません。
	⑧個人情報の適切な取扱い	契約時に同意書を書いていただきます。SNSへの掲載について保護者様と相談しながら決めております。
	①緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等の整備と職員、保護者への周知	感染対策を含めた様々なマニュアルを作成して事業所内で職員研修を行い周知しております。避難訓練の中で緊急時や防犯についても訓練を行いもしもの時に備えています。
	②非常災害の計画策定、避難・救出・その他必要な訓練の実施	避難訓練は毎月実施しております。 非常災害計画の策定、救出、その他必要な訓練を行っていく必要があります。
	③ヒヤリハット、事故の事案を収集し再発防止等について事業所内において共有	ヒヤリハットは同じ事を繰り返さない様に「ヒヤリハット報告書」で事業所内にて情報共有するようにしています。日頃から事故や危険から回避する為にヒヤリとした事があった場合はスタッフに周知して事故防止対策として話し合っています。
	④サービス提供中の事故を防ぐための取組等	運動療育中はリーダー、補助、フリーで見守りなど役割を決めて取り組でいます。遊びの中で事故が起きない様、全スタッフが可能な限り利用者様たちの見守りを行っております。利用者様同士トラブル、事故につながりかねない行動等が起きた時は近くにいるスタッフが迅速に対応できるように努めております。

	⑤感染症対策の実施	感染症対策として送迎時やおやつの前の消毒、健康チェックとして検温は必ず実施しております。訓練室や送迎車の定期的な換気や消毒も毎日続けています。
7 その他	① 地域との交流	地域でのお散歩や公園遊びをしております。 長期休暇中にスタッフと利用者様達で事業所周辺のごみ拾い「地域清掃」に取り組みました。 近隣の商店へお菓子を買いに行き、お店の方と交流を行いました。